

## QUICKTRADER 利用申込書

三田証券株式会社御中

下記「QUICKTRADER 利用規定」を承諾し、三田証券株式会社が運営するインターネットサイトで、株式会社 QUICK が提供し、表示する QUICKTRADER の利用を申し込みます。

平成 年 月 日

申込者住所

氏 名

お届出印

Eメールアドレス

---

### QUICKTRADER 利用規定

#### 第1条(本規定の趣旨)

本規定は、三田証券株式会社(以下「当社」という。)が運営するインターネットサイトに株式会社 QUICK が提供し表示する QUICKTRADER(以下「本サービス」という。)の利用に関する取り決めです。当社は株式会社 QUICK と当社との契約に基づき、本サービスにかかる利用申込の受付及び利用者の認証等に関する業務を行います。

#### 第2条(本サービスの利用)

お客様は、必要事項を記載した申込書を当社にご提出いただくことにより、本規定に基づいて本サービスを利用できます。なお、当社がなす承諾は、株式会社 QUICK を代理してなすものであり、お客様は本規定がお客様と株式会社 QUICK 間においても発効するものであることを確認します。

#### 第3条(法令などの遵守)

本サービスの利用にあたっては、お客様ならびに当社は、本規定、各種法令ならびに日本証券業協会および証券取引所の諸規則を遵守するものとします。

#### 第4条(本サービスの内容)

1. 本サービスの内容は、株式会社 QUICK が提供する QUICKTRADER の情報です。本サービスは、情報

の提供元(株式会社東京証券取引所、株式会社日本経済新聞社を含むがこれに限らない。以下「情報提供元」という。)から取得する情報の内容の正確性および信頼性について調査確認したうえで提供するものではありません。また、技術上不可避な理由によって情報伝達の遅延や中断が生じることがあります。

2. 本サービスによる情報提供の性格上、当社、株式会社 QUICK および情報提供元は、次に掲げる事項のいずれかにより生じるお客様および第三者の損害については、その原因の如何を問わず、その責を負わないものとします。
  - (1) 本サービスの情報内容の誤謬および脱落。
  - (2) 本サービスの情報伝達の遅延および不能。
  - (3) 通信回線またはシステム機器の障害。
  - (4) 当社、株式会社 QUICK または情報提供元の事由による本サービスの情報内容の変更。
  - (5) 当社がお客様に別途提供する QUICKTRADER 用のソフトウェア(以下「本ソフト」という。)のバグ、エラー等。
  - (6) その他天災地変などによる障害等。

#### 第5条(利用期間)

本サービスの利用期間は、当社が利用申込書を受入れ、ID・パスワードを発行した日から第8条に基づき本規定が解除される日までとします。

#### 第6条(利用料)

1. 本サービスの利用料(以下「利用料」という。)は、年間 37,800 円(税込)をお客様の保護預り口座のお預り金よりお支払いいただくものとします。但し、お申込月又は、更新月の月末(時価)における、当社お預り資産が1億円を超える場合には1年間無料とさせていただきます。
2. 利用料は、本サービスの利用開始月の翌月の最終営業日、又は更新月の前月の最終営業日にお支払いいただくものとします。
3. 当社は、お客様に利用料支払期日の1ヵ月前までに通知することにより、利用料の改定または利用料の算出方式を変更することができるものとします。
4. 一旦お支払いいただいた利用料は、中途解約された場合も含めいかなる事由でも返却いたしません。ただし、第8条(本規定の解除)1項の(4)号または(5)号の事由に該当する場合は、利用月数で按分した金額を返却いたします。

#### 第7条(禁止事項)

1. お客様は、本サービスの情報に関する一切の知的財産権は、株式会社 QUICK または情報提供元に帰属することをご確認のうえ、本サービスの情報をお客様自身のためにのみ、かつ本サービスをご利用いただくためのアクセス権を有する方限りでご利用するものとし、以下の目的ではご利用できないものとします。

- (1) 本サービスの情報を第三者に提供すること。
  - (2) 本サービスの情報の再配信を行うこと。
  - (3) 本サービスの情報を独自に加工すること。
  - (4) 本サービスの情報を複製または加工したものを第三者に提供すること。
  - (5) 本サービスの情報をお客様がご利用している端末装置以外の端末機等へ転載すること。
  - (6) 本サービスの情報を蓄積、編集および加工等すること。
  - (7) 本サービスへのアクセス権を有償、無償を問わず他人に譲渡または転貸すること。
2. お客様は、本ソフトに関する一切の知的財産権は、株式会社 QUICK に帰属することをご確認のうえ、本ソフトを本サービスをご利用いただくためにのみご利用するものとし、以下の目的ではご利用できないものとします。
- (1) 本ソフトを複製、逆アセンブル、逆コンパイルしない。
  - (2) 本ソフトの全部または一部を改変しない。
  - (3) 本ソフトを有償、無償を問わず、第三者に譲渡、使用許諾その他の方法で使用させないとともに、担保の目的に供しない。
  - (4) 本ソフトの内容を第三者に開示しない。

#### 第8条(本規定の解除)

1. 当社は、次にかかげる事項のいずれかに該当する場合は、本規定を解除します。
  - (1) お客様が当社との取引の中止を申し出た場合。
  - (2) お客様が本規定に違反した場合または利用料の支払い期日までに料金が支払われない場合。
  - (3) お客様が本規定に照らし不相当であると当社または株式会社 QUICK が判断した場合。
  - (4) やむを得ない事由により当社が解約を申し出た場合。
  - (5) 株式会社 QUICK または情報提供元の事由により本サービスを提供できなくなった場合。
2. 事由の如何を問わず、本規定が終了した場合は、お客様は以後一切本サービスの情報を利用せず、また、お客様の端末装置から本ソフトを消去するものとします。

#### 第9条(本規定の変更)

本規定は、法令の変更、監督官庁の指示またはその他の必要を生じたときは、変更されることがあります。

#### 第10条(個人情報の保護方針)

本規定に基づき取得したお客様の個人情報については、当社が定める利用目的に従って適切に取り扱います。

以上